

平成 25 年度 新居浜市保健センター運営委員会会議録

- | | |
|------|---|
| ◆日 時 | 平成 25 年 6 月 25 日 (火) 13:30~14:30 |
| ◆場 所 | 保健センター 3階 中会議室 |
| ◆議 題 | (1) 平成 24 年度保健センター事業報告
(2) 平成 25 年度保健センター事業計画及び実施状況について
(3) 保健センター運営委員会の今後について
(4) その他 |

欠席者：井石委員・田所委員

出席者：大橋委員長・中山委員・加藤委員・田中委員

神野副委員長・曾我部委員・三沢委員・尾崎委員・石井委員・高橋委員

岡所長・河野・藤縄・木戸・近藤・堀・伊藤・山内・渡辺・佐々木・横山・藤田

事務局（河野） 只今から、平成 25 年度新居浜市保健センター運営委員会を開催いたします。

本日は、お忙しい中御出席くださりまして誠にありがとうございます。

欠席は、井石委員さん・田所委員さんから連絡を受けております。

この会は、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づき傍聴席を設けておりますが、本日の傍聴者はございません。

それでは、お手元の会次第に沿って進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。会に先立ちまして大橋委員長からご挨拶を申し上げます。

大橋委員長 今回の委員長を拝命しております、大橋でございます。本日は皆さまお忙しいところをお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の議題内容は、私などは健康都市づくり推進協議会でも委員をしております、同じような内容なのでもう一度確認いたしましたところですが、初めての委員の方もいらっしゃいますので、事務局から適切に説明いただいて、ご審議ご承認等賜ればと思っております。

事務局（河野） ありがとうございます。

続きまして、委員の皆さまに自己紹介をお願いいたします。

恐れ入りますが、大橋委員長さんから順をお願いいたします。

委員自己紹介

事務局（河野） ありがとうございます。

それではここからは、保健センター運営委員会設置要綱第 5 条 2 項にあ

りますとおり議事進行は大橋委員長にお願いしたいと思います。

大橋委員長 それでは、議題（１）平成２４年度保健センター事業報告と、議題（２）平成２５年度事業計画について、まとめて説明をお願いいたします。

事務局（木戸） **事業説明（資料参照）**
以上で実績と事業計画の説明を終わります。最後に、今年度は平成２４年度にまとめました元気プラン新居浜２１の最終評価をもとに、第２次計画の策定を予定しておりますので、担当より進め方について説明させていただきます。

事務局（横山） **策定の進め方について説明（資料参照）**
大橋委員長 ただいまご説明いただきました、平成２５年度の事業計画について順を追って補足、質問事項等を伺いたいと思います。
まず、母子保健事業で何かございましたらお願いしたいと思います。

大橋委員長 私の方から補足として、１歳６か月児健診、３歳児健診は、医師３人の体制で毎月第３水・金曜日に行っているのですが、医師会の小児科医の減少に伴って、実施が非常に困難な状況になっております。１歳６か月健診では愛媛大学の小児科から一人来て頂いており、これがなければ維持が難しい状況で、たいへん有難いことです。それから診療は閉院しておりますが、我々の会員でもあります松浦小児科の先生に来て頂いて、後の一人は医師会の先生方から手挙げ方式としています。３歳児健診についても医師会の先生方から、これも松浦先生も入って頂いて、何とか維持している状況でありますので、ご報告いたします。

大橋委員長 前年度と変わって特筆するというようなことはあまりないようですが、虫歯予防教室は確か昨年から始まったのですね。

事務局（岡） はい、昨年から始まりました。

大橋委員長 平成２４年度からですね。

事務局（岡） はい。

大橋委員長 特になければ、次に成人保健事業で補足またはご意見ありませんでしょうか。

大橋委員長 がん検診は受診者が少しずつ増えているようですが、これは広報とかアピールが浸透しているということでしょうか。何か増えている工夫等ありますか。

事務局（岡） 現在、県の緊急雇用制度ということで、職員２名を採用して電話勧奨やご自宅を訪問しての勧奨を行っておりますし、職員が時間外を利用して電話で無料クーポン対象者の方に特に受診勧奨を行ったり、中小企業を中心とする企業の方へ出向き大腸がん検診を受けていただくようお願いしに行っております。そういったことで少しずつ増えているとは思ひ

ます。

大橋委員長
加藤委員

そういった努力が実ってきているということですね。

成人歯周疾患健診や、母子の方では妊婦歯科健診も始まっているということで、非常に良いことだと思います。歯周病疾患と、例えば糖尿病あたりとの関連性がかなり強いということが最近明らかになっております。また県内では東温市が、確か国の補助事業だったと聞いているのですが、歯周疾患のある方に対して検査を行うとかなりの確率で高血圧や糖尿病等が見つかったということです。そういった取組み、アクセスと言いますか、歯周病健診の場でもそのような関連性についての市民への啓蒙をしていただけると、より健康診断への理解も深まると思いますので、お願いできたらと思います。

大橋委員長
加藤委員
大橋委員長
大橋委員長

歯周疾患の背景にある基礎疾患ですね、そういうところの啓発も。

もちろん、喫煙問題とも関係ありますので。

順を追って色々ですね。

他になければ、次に健康推進事業について補足またはご質問ありませんでしょうか。

大橋委員長

運動のつどいというのは、よくあるウォーキングとかああいうところですかね？どんな事業ですか。

事務局（岡）

食生活改善推進協議会が主催、市が共催しまして、市民の方に呼びかけて運動づくりを年に1回開催しております。

大橋委員長
事務局（岡）

これは家の中で運動したり？それとも屋外で？

市民体育館をお借りしているんですが、家でも続けていけるような軽い運動を教えていただいて、日常生活に活かしていただく、ということではしております。

大橋委員長
事務局（岡）

参加者のご高齢者が多いですか？

そうですね。食生活改善推進協議会自体が高齢化しておりますので、もちろん中には若い方もいらっしゃいますが、平均年齢的にはちょっと高いと思います。

神野副委員長

今気が付いたんですが、事業項目の区分で、「女性の健康づくり」ということになっておりますが、これは「市民の」健康づくりではなくあえて「女性の」という区分にしたのには何か理由がありますか？

事務局（岡）

以前は食生活推進協議会に男性が入会していなかったということや、親と子の料理教室にもほとんどお母さん方が参加していたということで、おそらく「女性の健康づくり」という表現にしていたと思いますが、今は男性の方が食生活推進協議会にも入られてますし、事業としても父と子の料理教室としてお父さん方にも参加していただいておりますので、おっ

しゃるとおり不適切かと思しますので、来年度の事業計画を作成する際に、表現方法について考えたいと思います。

神野副委員長
加藤委員

はい、お願いします。

第2次元気プラン新居浜21は来年度から実施ということですが、国が出した「第2次健康日本21」の中でCOPDが非常に大きなテーマとして出てきています。成人保健事業の中では、禁煙キャンペーンという集団教育の形で出てきたのですが、健康推進事業の中でCOPDを予防する対策、受動喫煙対策が入っていないというのが、これからの健康都市づくりを考えていく中で非常に大事な点が欠落しているように思います。禁煙キャンペーンでの啓発は元々関心がある方にはいいんですが、関心がないところには浸透しにくいので、例えば多くの市民の目に触れる飲食店とかで啓発する、それには受動喫煙対策が実行できている店舗には市から「空気のおいしい飲食店」とかの認定をしていただくとか、これは一例ですがそういった具体的な動きが望ましいと思います。どうしてもCOPDというのはわかりにくいので、まずはタバコによって起こる病気だということをはっきり理解いただくために、受動喫煙を避けるということを表に出した健康都市づくりの事業を、今年度が難しいのであれば来年度からの課題にさせていただきたいですし、第2次元気プラン新居浜21でも大きなテーマとして計画策定していただけたらと思います。

事務局（岡）

元気プラン新居浜21の見直しに際して実施したアンケートでも喫煙・禁煙について項目を設けておりますので、COPD・受動喫煙対策等も計画に含めたいと考えております。

大橋委員長

今はPM2.5というのが大変センセーショナルに報道されておりますが、タバコが吸える飲食店等の空気汚染度をPM2.5に換算すると400～600位に相当します。ですから、屋外でのPM2.5の数値より、タバコによる屋内の空気汚染のほうがずっと深刻です。受動喫煙対策の啓発の際はPM2.5と比較するとか、そういう観点があればわかりやすいと思います。そのためのデータは加藤先生が持っているのでお借りして、今後受動喫煙防止という面については十分展開していただきたい。

大橋委員長

その他、ありませんか。

石井委員

幼児の肥満予防教室を平成24年度で終了されているんですが、終了後のフォロー体制というのは、例えば3歳児健診の後で保健師が訪問指導を行ったりすることで補うんでしょうか？その辺りのことをお聞かせください。

事務局（佐々木）

幼児の肥満予防教室については、平成23年度より2年間実施してき

ましたが、この時点でお母さんがなかなか料理教室に参加することが難しい等の状況もあったことから、健康推進事業の親と子の料理教室事業の方へ統括する形で、終了の方向となりました。肥満のお子さんについては、3歳児健診後に個別に対応し、栄養士と共に栄養指導するようにしております。これは従来までの対応と変わりありません。

石井委員

はい、ありがとうございました。

大橋委員長

児童・生徒の肥満というのは全国的に大きなテーマです。

加藤委員

健康推進事業になりますが、先日厚生労働省が、これまで批判の多かった省内の喫煙所を撤去することを表明いたしまして、それに向かって進んできています。これから新居浜でも受動喫煙防止対策を進めていかなければならないと思うんですが、やはりそのためには公共機関の最たるものである新居浜市役所がまず、現在常態化しているベランダや地下の入り口にある職員の喫煙所を率先して撤去する等の取り組みをしないと中々広まらないと思います。これは色々な考え方があるのかもわかりませんが、健康を預かる保健センターとしても非常に大切なことと考えていただいて、何らかの形で実現できるように市の方へ提言をお願いできたらと思います。

事務局（岡）

この件につきましては、市の安全衛生委員会にて、庁内全面禁煙できないかということをご提案させていただきました。今は人事課の方で喫煙者の人数把握や今後どのように喫煙対策を進めたらよいかの検討も行われておりますので、出来るだけ早い機会に加藤先生のおっしゃることが達成できるようになればいいと私たちも考えております。保健センターとしては、既にそういったお願いはしておりますが、今後は人事課の方で色々な所と協議しながら、実施に向けての対応をしていただけるものと思っております。

加藤委員

管轄は人事課になるのですか？健康問題だから保健センターでは？

事務局（岡）

職員の健康問題ということになりますので、人事課が管轄になります。私たちは市民全体の健康づくり、ということになっておりますので。衛生委員会などの会で意見は述べさせていただいて、今は調査の段階に入っております。

加藤委員

ちなみに、奈良県の広陵町では、これは町長さんの考えもあってなんですけど、まず管理職全員が禁煙を実行し、その後職員が禁煙したということです。それはもちろん禁煙に対するサポートがあつてのことなんですけど、そういう素晴らしい例もありますので、是非新居浜市もそれに倣っていただきたいと思います。

大橋委員長

大事なことだと思います。次に進みたいと思いますが、感染症対策事

業でご質問等よろしいでしょうか？

中山委員

厚生労働省から発表があった子宮頸がんの予防接種ですけど、保健センターとして市民に今後どういう風に広報していくかということと、報道等によって副反応を恐れるあまりに予防接種を拒否する人が多く出てくるのが懸念されるのですが、3回の接種のうち1回あるいは2回まで打っていた方が、副反応を恐れて3回目のワクチン接種をきちんと打たなかったら、本来の目的とする予防効果がないということを含めて広報して、予防接種の有効性を市民に知らせるべきではないかという気がするのですが、その辺についてはいかがですか。

事務局（伊藤）

厚生労働省からの勧告の結果を受けて、中学1年から高校1年生までの保護者全員に、学校を通じて厚生労働省からのリーフレットを配布しました。また、市のホームページにも掲載しております。市政だよりについては、7月号に「夏休みを利用して積極的に受けましょう」という記事を掲載予定でしたが、勧告を受け削除し、8月号に新たに「予防接種の有用性とリスクを考慮して判断しましょう」という形で広報する予定しております。現在、電話等での問い合わせで多いのは、中山先生のおっしゃった、既に1回目・2回目を受けていて、まだ接種回数が残っている場合です。そのため厚生労働省に問い合わせようと、県の健康増進課に尋ねましたところ、その点については厚生労働省で検討予定とのことで、現在のところ回答は出されませんでした。ワクチンの製造メーカーの方に聞いても、3回の予防接種が完了していない場合の免疫効果がどの程度あるのかは、今のところ材料がないので今後研究していきます、とのことでした。

中山委員

ですから、1回打った場合、2回打っていた場合どうかという、そういうデータは実際に出ていない訳です。でも、今まで子宮頸がん以外でも、肝炎ウイルスなどでは3回接種することで初めて効果が体得できるという、そういうエビデンスもあります。例えば2回目まで接種が済んでいて、あと1回できちんと効果が得られるという時に厚労省の発表を待つことで本来の接種期間を逃して、1年後に打った時に効果があるのかという確証が出るのは、まだずっと先になる。それならば、本来の手順通りに接種した方が良いという旨を、もう一度強く訴える方が親切ではないかと思うんですよ。

事務局（伊藤）

私たちが電話でそのようなお問い合わせがあった方には、お伝えできるのですが、結局個別接種になりますので、情報提供の主な場は病院ということになると思います。接種途中の方には、やはり医療機関の先生方と十分相談していただいて、ワクチンの有用性や副反応の発生

頻度、確かに約 430 万回に 1 回というのは生ポリオワクチンの時よりも 4 倍も少ないんです、そういうところを説明して、本人やお母さんが納得した上で受けていただきたいと思います。ただやはり、報道等によってすごく不安になっている方が多いと思いますので、正しい情報、正確な情報を私たちも伝えないといけないと思っております。その点については、また先生方にご協力いただいて、最終的に「こちらの方が良かった」ということにならないように情報提供していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

大橋委員長

情報提供ですね。

3 回目以降については、多分半年後にするということでは有効性は落ちない、ただ 1 年後ではまだいわゆる治験がないので。せっかく 2 回目まで接種していて、副反応の発生を恐れて、有効な 3 回目の接種を止めて過去の実施を無にするというのは賢い選択ではないんだけど、行政としてはあまり言えないんだろうと思いますね。今回の決定については、厚生労働省の HPV 専門家会議でなされたわけですが、委員 14 ～ 15 人中欠席等で評決に入ったのはたった 5 人、5 人中 3 対 2 でやめましょう、となったということで、この決定自体が信憑性から言って問題があります。ですので、再度もう 1 回協議し直している段階で、あまり悠長なことではなくて早く結論がでるのではないかと思います。だけど問題は、2 回受けた人が 3 回目を失うことによるデメリットの方がはるかに大きい、という点を認識していくこと、ということではないでしょうか。型通りにやるということにならないように。副反応よりも有効性・有用性の方がはるかに高いですから。ただ副反応が出たときには国が責任を持ってきちんとする、とすれば良いことであって、訴訟に巻き込まれるのは嫌だから後ろ向きになるというようなのはいけません。

加藤委員

感染症関連ですが、成人の肺炎球菌ワクチンに関して、これは今全国的に見ると 1,000 近くの自治体で何らかの補助事業を開始してきています。医師会からも要望書が出ていると思いますが。

大橋委員長

ええ、出しました。

加藤委員

国庫にかかるお金がずいぶん軽減されますから、やはり市としてもその経済的な効果をしっかりご理解いただいて、保健センターとしてもこれをぜひ当初事業として組み込まれるようにご尽力をお願いしたいと思います。

大橋委員長

次に成人保健事業でなにかございませんでしょうか。

加藤委員

包括支援センターの高橋副所長さんもいらっしゃるのでお聞きします

が、認知症に関して、保健センターの事業の中に関連しているものはあるのでしょうか。包括支援センターと保健センターで連携できる事業のようなものは何か？

高橋委員

認知症と言えば高齢の方にイメージ付けられるのですが、包括支援センターでの事業としては、認知症の方のサポーター養成講座があります。これは皆さまに認知症のことを知っていただくための事業ですが、小中学校で、受け入れしていただける学校に出向いて、子どもたちに認知症とはこういうものであるという集団学習を行い、子どもたちにわかるような形で認知症への理解は深めていただく、そういう取り組みはさせていただいております。保健センターとの連携につきましては？

事務局（岡）

どの事業もですが、保健センターだけでできる事業というのは限られておりますので、庁内関係各課と協議して進めていくようにしております。成人保健事業の中では、色々な研修会の時に、お年寄りを対象とした、認知症だけには限られませんが認知症も含めた、お年寄りの心と体の健康教育ということもやっております。やはり認知症だけ、というのは保健センターの事業としては難しいところがあるのですが、そのような事業を昨年度も行いましたので、今後も包括支援センターと協議をしながら、お手伝いできる、或いはうちがお手伝いしていただけるような所を探してやっていきたいと思っております。

加藤委員

認知症については、元気プラン新居浜21の中でもまた絡んでくると思っておりますので、ぜひ連携を深めていただきたいと思います。

大橋委員長

医療対策事業について、こちらはどうでしょうか。

大橋委員長

これは休日夜間急患センターのことですが、今度新しく二次小児救急受け入れのシステムが変わります。市政日より8月号に詳しく載りますので、ぜひお目通しください。二次救急というのは、小児が来て重篤、これは基本的に入院を要すると考えていただいたらよろしいのですが、今までは新居浜市だけの医療機関で、偶数日と奇数日を住友別子病院と県立新居浜病院で割り振って二次救急を受け入れておりました。それが、西条中央病院と四国中央病院で1セット、そして住友別子病院と県立新居浜病院それぞれ、計3セットで今後は二次救急を回すようになります。ですから、西条中央と四国中央が二次の当番の日に、新居浜市の急患センターで重篤の小児患者さんが来た時は、最寄りの、おそらく西条中央を選ぶと思いますが、そちらへ入院することになります。そして、住友別子病院が当番の時には、西条市と四国中央市の一次救急で二次救急が必要な場合には住友別子病院へ、県立新

居浜病院の時には県立新居浜病院へ、来るという形になります。すなわち新居浜の人は3日に1回市外へ行くことになり、ところが隣の市の人は3日に2回新居浜市へ来ることになり、これが二次救急病院の間で合意されております。これは二次救急病院の小児科勤務医の負担軽減になるもので、のべつ幕無しに毎日毎日それぞれでやっておりますと、疲弊が起きることになります。さらに感染症の流行期には、当番の翌日も非番とならず、一睡もせずまた仕事に入ることが続き、体が持ちません。そのため3つに決めて割り振れば、3日のうちの2日は非番となるので、休むことができるし勉強もできる、とこういう体制が求められて、協議した結果、先に述べた体制に8月からなることになりました。市政だよりや報道機関でも7月24日に記者会見を行う予定でして、市民に早く周知できるようにしたいと思っております。そのような状況です。

大橋委員長

医療対策の方は例年どおり、ということですのでよろしくお願いします。それから学生受け入れについても、変わったところはないということで、最後の第2次元気プラン新居浜21について、趣旨等見てご意見、ご要望ございませんか？

大橋委員長

ないようですので、議題（3）保健センター運営委員会の今後について、事務局よりお願いいたします。

事務局（岡）

はい、この保健センター運営委員会なんですけど、先に大橋委員長さんからもご指摘ありましたが、私共の方で実施している健康都市づくり推進協議会や母子保健連絡協議会、歯科保健推進協議会等がございまして、同じような内容を先生方に何度もご審議願うようなことになっております。もちろん、母子保健では母子に限ったこと、歯科保健は歯科に限ったことについて協議いただいている訳ですが、健康都市づくり推進協議会では今日と同じような内容となっておりまして、運営委員会の今後をどのようにしたらよいのか、一度先生方のご意見をお伺いしたいと思ひまして議題に挙げさせていただきました。

いかがでしょうか？

大橋委員長

委員構成が違うんですね、健康都市づくり推進協議会の委員は？

事務局（岡）

加藤先生。

大橋委員長

加藤先生だけですか、他はかぶっていない？まあ、かぶっているのは僕と加藤委員くらいですか。歯科保健推進協議会というのもあって、それにも僕が入っている訳ですが。歯科保健推進協議会の委員さんからもこのような意見が出ているとか？

事務局（岡）

歯科の方は歯科だけで特化していますので、意見があるということは

ないのですが、私共がどの会でも大橋会長さんに入っていただくことで何度も同じことを聴いていただいたり、仕切っていただいたりしていますので申し訳なく、何か他の考え方はないかと思ひまして。

大橋委員長

まあ、他の委員さんは皆さん初めて目を通される訳ですから、それなりの意義があると思います。僕と加藤先生だけが同じ資料を2回見るだけのことですから。まあやぶさかではないんですが。部長さん、いかがでしょうか。これはこれでということで宜しいでしょうか？

神野副委員長

はい、委員長さんのご協力が得られるということでしたら、ぜひこれからもお願いしたいと思います。

中山委員

運営委員会の時間というのは13:30~14:30の決まりですか？我々は14時から診療が始まるので、できたら13:00~14:00にさせていただいた方がありがたい。その方が他の委員も出席し易くなると思います。

事務局（岡）

わかりました、では13:00~14:00ということで。

大橋委員長

その他、ご意見ありませんか。ないようでしたら、時間も来ておりますので終了したいと思います。

以上をもちまして、保健センター運営委員会を修了いたします。